

(参考資料)

毎月勤労統計調査

《事業評価シート、参考資料》

政策評価体系上の位置付、通し番号		- - - ()						
事業評価シート								
予算事業名		毎月勤労統計調査			事業開始年度		昭和23年度	
担当部局・課室名 作成責任者		統計情報部雇用統計課 課長 本川 明						
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）		<ul style="list-style-type: none"> ・統計法（平成19年5月23日法律53号）第2条第4項 ・毎月勤労統計調査規則（昭和32年7月1日労働省令第15号） 						
関係する通知、計画等		「労働経済の分析」など各種白書における分析資料、雇用保険法に基づく求職者給付の基本手当日額の改訂に当たっての基準など						
予算体系		一般会計(項)厚生労働本省共通費 (大事項)厚生労働統計調査に必要な経費 (目)職員旅費、厚生労働統計調査費、情報処理業務庁費、毎月勤労統計調査委託費 労災勘定(項)業務取扱費 (大事項)業務取扱に必要な経費 (目)情報処理業務庁費 雇用勘定(項)業務取扱費 (大事項)業務取扱に必要な経費 (目)情報処理業務庁費						
実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：都道府県 ） <input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	基幹統計である毎月勤労統計調査を実施し、給与、労働時間及び雇用についての変動を毎月明らかにし、厚生労働行政をはじめ各種施策の基礎資料を得ることを目的とする。						
	対象 (誰/何を対象に)	毎月勤労統計調査では、(1)常用雇用者5人以上の事業所（毎月）(2)常用雇用者1人～4人（年1回）を対象として、賃金、労働時間等について調査を行っている。						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	調査対象事業所における賃金、労働時間及び雇用の状況について、毎月勤労統計調査票を作成し、管轄する都道府県の審査を経て、毎月勤労統計調査票が厚生労働省に提出される。提出された調査票は、厚生労働省において集計・公表を行い、調査結果は、概況・月報・年報・季報という方法で提供する。						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	1,032 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数		
	人件費	0 百万円		担当正職員	千円	人		
総計	1,032 百万円	臨時職員他		千円	人			
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	1,107,309						
	H19(決算上の不用額)	72,554						
	H20(決算額)	1,066,143						
	H20(決算上の不用額)	39,310						
	H21(予算(補正込))	1,106,189						
	H21(決算見込)	1,010,582						
H22予算	1,032,122							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	本省の経費 108百万円		}	合計：1,032百万円				
都道府県への委託費 924百万円								
		一般会計：977百万円、 労災勘定：8百万円、 雇用勘定：45百万円						

政策評価体系上の位置付、通し番号		— — — ()				
事業評価シート						
予算事業名		毎月勤労統計調査		事業開始年度	昭和23年度	
担当部局・課室名 作成責任者		統計情報部雇用統計課 課長 本川 明				
事業/制度の 必要性		毎月勤労統計調査は、重要な公的統計である基幹統計の一つである。月例経済方向、景気動向指数にも使われており、景気判断や各種政策の基礎資料に活用されている。また、労働経済の分析や国民所得推計のための基礎資料として用いられている。その他、最低賃金の決定に係る中央最低賃金審議会の審議資料として使用されるなど、国民の日常生活にも深い関係を持っているものである。また、民間企業においては、労働条件に関する問題解決のための合理的、客観的な資料として労使双方に広く利用されるとともに、経営計画策定に当たっての基礎資料とされている。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業						
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担						
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	予算執行率		%			
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		毎月勤労統計調査は確報で85%強の回収率を達成しており、迅速な判断の資料となるための正確性においても有効な役割を果たしていると考えられる。一方で、オンライン化率においては、平成21年度実績で21.9%にとどまっており、さらなる上昇を目指す。				
今 後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	毎月勤労統計調査の回収率については、達成水準をほぼ満たしているが、更なる向上のために、オンライン化率の上昇を目標とする。新システムに移行に伴い、オンライン化率も上昇しており、引き続き周知及び啓発を行って行くこととする。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		OECD諸国では、どの国も類似の調査を実施。 (例) アメリカではCES (Current Employment Statistics) により毎月の賃金、時間、雇用を調査。EUでは、加盟各国が賃金、労働時間を調査し、これを基に欧州統計局がCLI (Labor Cost Index、労働コスト指数) を公表。				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)						

* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載